

4医務第1227号

令和4年8月2日

各保健所設置市長 殿

愛知県保健医療局長

(公 印 省 略)

「JMIP推進オンラインセミナー ～外国人患者受入れへの再
始動～」の開催について (通知)

このことについて、厚生労働省から別添のとおりオンラインセミナー開催の案内がありましたので、御承知くださるとともに、管内医療機関への周知をお願いいたします。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県病院協会、一般社団法人愛知県医療法人協会及び一般社団法人愛知県精神科病院協会には、本職から別に通知しております。

【参考】

外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)について(一般財団法人日本医療教育財団ホームページ)

<http://jmip.jme.or.jp/navi1.php>

担 当 健康医務部医務課医務グループ (北島)

電 話 052-954-6274 (ダイヤル)

F A X 052-954-6918

E-mail imu@pref.aichi.lg.jp